

2025年1月7日

会員各位

日本内視鏡外科学会
評議員選考委員会
委員長 文 敏景

日本内視鏡外科学会 評議員申請
業績要件における「video article」の取り扱いについて（通知）

2026年度より、評議員申請の業績要件で「video article」に関して下記の基準を設けます。申請時には十分にご注意いただきますようお願いいたします。

記

業績における「video article」の取り扱いについて

1. 業績要件の5編のうち、「video article」は1編までとする。

補足：業績目録には、5編以上10編以下の業績を記入できる。このうち基準を満たす業績が5編以上必要だが、その5編に含まれる「video article」は、1編までとする。ただし、業績目録に複数の「video article」論文を記載することは妨げない。

2. 当該の video article の論文が基準を満たすかは、評議員選考委員会で個別に審議する。

補足：論文の体をなしていない場合は、業績として認められない。

※ 2025年度の評議員申請について

経過措置として、業績要件の5編のうち、「video article」が2編以上となる場合には、申請者へ個別に代替となる業績の提出を依頼する。

以上